

岡山県医師会 会費・入会金

個人定額会費

会員区分	年額
A 会員 (医療機関等の開設者又は管理者及びこれらに準ずる会員)	102,000円
B 会員 (A会員及びC会員以外の会員)	18,000円
C 会員 (医師法に基づく研修医) ※会費免除	0円

【個人定額会費の減免】

<疾病、高齢(本会役員を除く満80歳(4月1日現在)以上)減免>

年額・・・AD会員(会費を減免されているA会員) 51,000円

BD会員(会費を減免されているB会員) 6,000円

郡市等医師会を経由して会費減免を申請することができる。

年度の中途において減免の申し出があった場合は、翌年度から適用する。

<大学医学部卒業後5年間(年度単位)減免>

年額・・・無料

全ての会員区分が対象となる。郡市等医師会を経由して会費減免を申請することができる。

入会した日の属する期から適用する。

施設負担金

区分	年額
無床診療所	90,000円
有床診療所	150,000円
病院	360,000円
その他の施設	理事会で決定

【施設負担金の減免】

医業収入に応じて郡市等医師会を経由して、施設負担金の減免を申請することができる。

入会金

新規開業	500,000円
承継開業	300,000円